

## 原文

本文と適切に関連付けて扱われていない。

③ 旧暦の7月15日の盂蘭盆会うらぼんえは祖霊を祭る祭礼として貴族社会に広まり、正月とともに1年を二分する行事として重視され、8月15日の放生会ほうじょうえや、10月・11月の秋の収穫祭なども、郡や荘園の鎮守社ちんじゅしゃで行なわれた。

<p. 95・15行目>

農村にも広まった③。

<p. 95・注②>

② ①田打ちたうち、②代かきしろ、③畦塗りあぜぬ、④肥草取りこえぐさ、⑤種蒔きたねまなどの農作業がとり入れられている。田遊びは、現在でも愛知県北設楽郡など東海地方を中心に正月の神事として行なわれている。

## 修正文

<削除>

<p. 95・15行目>

農村にも広まった。

<p. 95・注②>

② 五節供とは、正月7日、3月3日、5月5日、7月7日、9月9日に行なわれた行事を指すが、農村では、これらに正月15日の田遊びうらぼんえや、盂蘭盆会ちんじゅしゃ（7月15日）、秋の鎮守社での収穫祭などが加わった。